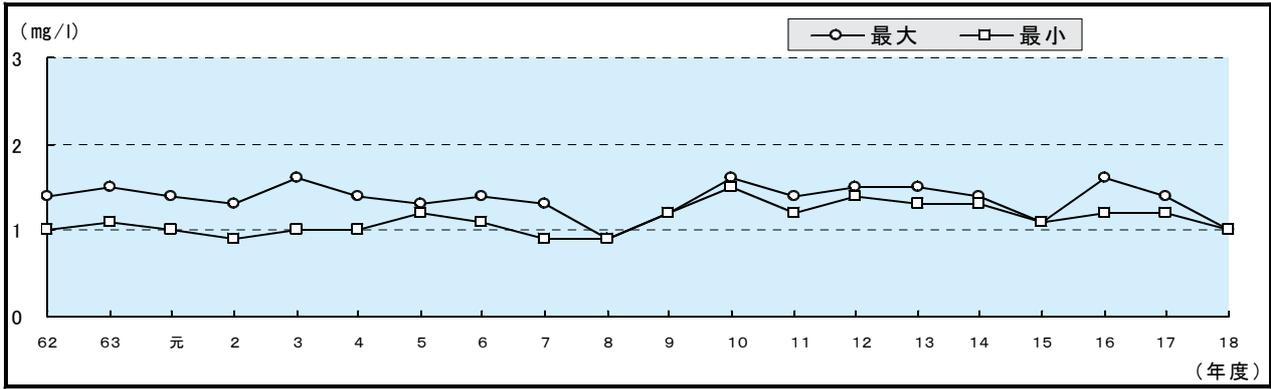
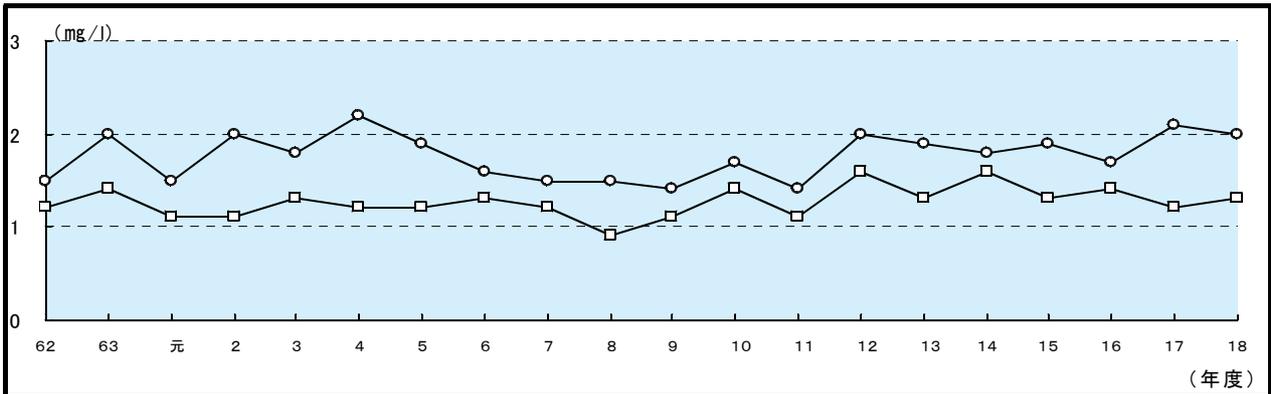


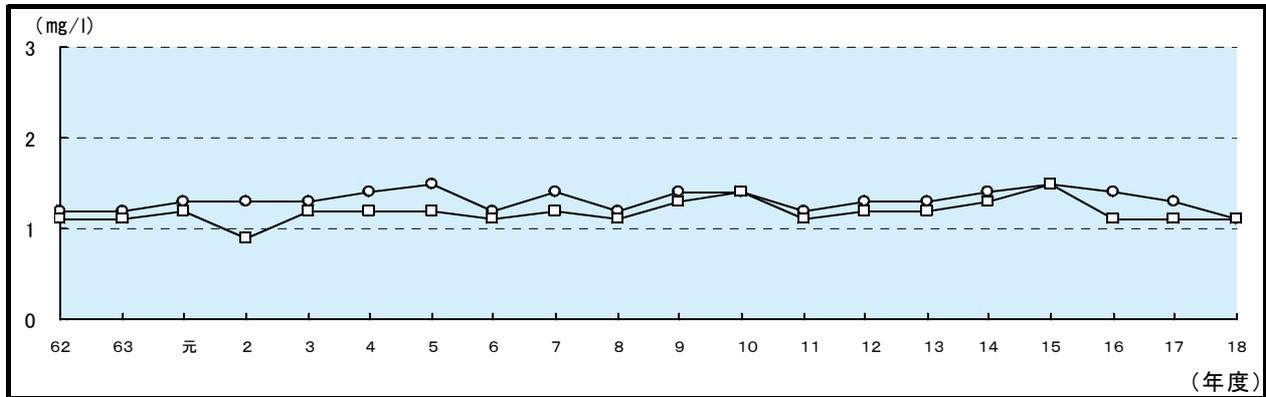
名瀬港海域(2)－ 該当類型 [A]



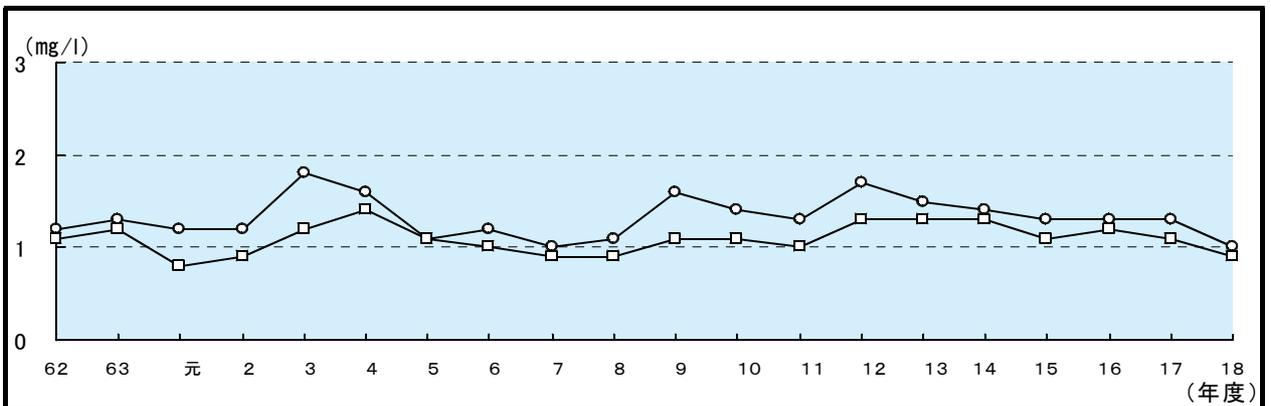
－薩摩半島西部海域(3)－ 該当類型 [A]



－西之表港海域－ 該当類型 [A]



－奄美大島本島海域－ 該当類型 [A]



(4) 地下水の水質現況

県では、水質汚濁防止法第15条の規定により、県内の地下水の水質常時監視調査を毎年実施していますが、平成18年度の調査概要は以下のとおりです。

① 水質調査実施状況

ア 調査対象市町村

工場・事業場の立地状況や地下水の利用の状況等を勘案し、年次計画的に地域を選定して実施しています。

平成18年度は、下記の20市町で調査を実施しました。

鹿児島市、鹿屋市、阿久根市、出水市、垂水市、薩摩川内市、曾於市、霧島市、志布志市、さつま町、加治木町、始良町、蒲生町、湧水町、東串良町、肝付町、錦江町、南大隅町、南種子町、和泊町

イ 調査の区分

(ア) 概況調査

地域の全体的な地下水の水質の概況を把握するために実施する地下水の水質調査

(イ) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により、新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するために実施する地下水の水質調査

(ウ) 定期モニタリング調査

汚染井戸周辺地区調査等により確認された汚染の継続的な監視等、経年的なモニタリングとして定期的実施する地下水の水質調査（表1-37）

表1-37 調査担当機関と項目数（平成18年度）

調査機関	調査の区分	地点数 (井戸数)	環境基準項目検体数
鹿児島県	概況調査	45	408
	定期モニタリング調査	32	56
	小計	77	464
鹿児島市	概況調査	46	399
	汚染井戸周辺地区調査	22	99
	定期モニタリング調査	30	350
	小計	98	848
薩摩川内市	概況調査	1	6
	定期モニタリング調査	9	54
	小計	10	60
国土交通省	定期モニタリング調査	13	100
	小計	13	100
計	概況調査	92	813
	汚染井戸周辺地区調査	22	99
	定期モニタリング調査	84	560
合	計	198	1,472

ウ 測定項目

環境基準項目（25項目）

カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、PCB、セレン、ベンゼン、ふっ素、ほう素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

② 調査結果の概要

ア 概況調査

13市町の92井戸の概況調査を実施したところ、新たに環境基準超過が確認されたのが5市町の9井戸です。項目は、砒素が2井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が6井戸、ふっ素が1井戸でした。

イ 汚染井戸周辺地区調査

1市の22井戸で汚染井戸周辺地区調査を実施したところ、2井戸で基準超過が確認されました。項目は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素です。

ウ 定期モニタリング調査

これまで環境基準超過が判明していた井戸を中心に17市町の84井戸について定期モニタリング調査を実施したところ、8市町の24井戸が環境基準を超過していました。項目は、砒素が2井戸、シス-1,2-ジクロロエチレンが2井戸、トリクロロエチレンが1井戸、テトラクロロエチレンが14井戸、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が7井戸です。

なお、2井戸では2項目超過していました。

調査結果は、井戸所有者に通知を行うとともに、基準を超過した井戸については、当該市町及び支庁、地域振興局等関係機関と連携して、水道への切り替え等の指導を行っています。(表1-38, 資料編2-(1)-③)

表1-38 平成18年度環境基準項目測定結果(環境基準値超過井戸)

調査項目	区分	調査地点数 (井戸数)	環境基準 (mg/l)	基準超過 井戸数	基準超過 の範囲 (mg/l)	基準超過市町		
						概況 調査	汚染井戸周 辺地区調査	定期モニタリン グ調査
砒素	飲用	12	0.01 以下	1	0.024	霧島市(1)		
	他	18		3	0.015 ~0.064	始良町(1)		霧島市(1) 加治木町(1)
シス-1,2- ジクロロエ チレン	飲用	17	0.04 以下	2	0.05 ~0.074			
	他	75						
トリクロロ エチレン	飲用	22	0.03 以下	1	0.053			
	他	80						
テトラクロ ロエチレン	飲用	22	0.01 以下	14	0.011 ~0.36			
	他	80						
硝酸性窒素 及び亜硝酸 性窒素	飲用	38	10 以下	4	11~26	鹿児島市 (2) 鹿屋市(1)	鹿児島市 (1)	
	他	122		11	11~28	鹿児島市 (1) 鹿屋市(1) 錦江町(1)	鹿児島市 (1)	鹿児島市(1) 鹿屋市(2) 曾於市(3) 錦江町(1)
ふっ素	飲用	26	0.8 以下	1	1.3			
	他	80						鹿児島市 (1)

※2井戸(鹿児島市)で、シス-1,2-ジクロロエチレン、テトラクロロエチレンの2項目超過

※市町の()内は、超過井戸数

※環境基準は、年平均値で評価するものとされている。

(5) 海水浴場調査

県内の主要な海水浴場について、毎年その水質等の現状を把握し、必要に応じて所要の措置を講ずるとともに、結果を公表して県民の利用に資することとしています。

平成18年度は、図1-12の22海水浴場(うち磯, 生見海水浴場は鹿児島市が実施)について、シーズン前及びシーズン中の2回水質検査を実施した結果、全てが水浴場として適当な水質でした。(表1-39, 表1-40, 図1-12)

表1-39 判定基準

項目		ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質AA	不検出 (検出限界 2 個/100ml)	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下 (湖沼は 3 mg/ℓ 以下)	全透 (1 m以上)
	水質 A	100 個/100ml 以下	油膜が認められない	2 mg/ℓ 以下 (湖沼は 3 mg/ℓ 以下)	全透 (1 m以上)
可	水質 B	400 個/100ml 以下	常時は 油膜が認められない	5 mg/ℓ 以下	1 m未満 ~ 50 cm以上
	水質 C	1,000 個/100ml 以下	常時は 油膜が認められない	8 mg/ℓ 以下	1 m未満 ~ 50 cm以上
不適		1,000 個/100ml を 超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/ℓ 超	50 cm未満 ※

注) 判定は、同一水浴場に関して得た測定値の平均による。

「不検出」とは、平均値が検出限界未満のことをいう。

透明度(※の部分)に関しては、砂の巻き上げによる原因は評価の対象外とすることができる。

表1-40 平成18年度海水浴場水質調査結果（シーズン前）

番号	海水浴場名	市町村名	調査月日	水質判定項目				判定
				ふん便性大腸菌群数 (個/100ml) 最小～最大(平均)	油膜	C O D (mg/l) 最小～最大(平均)	透明度 (m)	
1	磯	鹿児島市	5/8 9	<2～12 (2)	無	1.0～1.8 (1.5)	>1	適A
2	生見	鹿児島市	5/16 22	10～40 (19)	無	1.6～2.2 (2.0)	>1	適A
3	唐浜	薩摩川内市	5/24	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.5 (1.4)	>1	適AA
4	西の方	薩摩川内市	5/24	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.2 (1.2)	>1	適AA
5	阿久根大島	阿久根市	6/4	<2～<2 (<2)	無	1.4～1.5 (1.5)	>1	適AA
6	脇本	阿久根市	5/9	<2～<2 (<2)	無	1.1～1.3 (1.2)	>1	適AA
7	長島青少年旅行村	長島町	5/23	<2～<2 (<2)	無	1.3～1.3 (1.3)	>1	適AA
8	国分キャンプ	霧島市	5/10	4～8 (6)	無	2.0～2.2 (2.1)	>1	可B
9	重富	始良町	5/9	<2～<2 (3)	無	1.8～2.0 (1.9)	>1	適A
10	小浜	霧島市	5/9	<2～<2 (<2)	無	1.7～2.2 (2.0)	>1	適AA
11	ダグリ岬	志布志市	5/15	<2～<2 (<2)	無	1.3～1.7 (1.5)	>1	適AA
12	浜田	鹿屋市	5/10	<2～<2 (<2)	無	1.2～1.2 (1.2)	>1	適AA
13	浦田	西之表市	5/15	<2～<2 (<2)	無	0.9～1.0 (1.0)	>1	適AA
14	一湊	上屋久町	5/15	<2～<2 (<2)	無	0.9～0.9 (0.9)	>1	適AA
15	大浜海浜公園	奄美市	5/22	<2～<2 (<2)	無	1.0～1.1 (1.1)	>1	適AA
16	畦プリンスビーチ	徳之島町	5/8	<2～<2 (<2)	無	1.1～1.2 (1.2)	>1	適AA
17	大金久	与論町	5/9	<2～<2 (<2)	無	1.3～1.4 (1.4)	>1	適AA
18	兼母	与論町	5/9	<2～<2 (<2)	無	1.0～1.6 (1.3)	>1	適AA
19	ゴールドビーチ大浜	南大隅町	5/10	<2～<2 (<2)	無	1.3～1.7 (1.5)	>1	適AA
20	大川島	阿久根市	5/9	<2～46 (23)	無	1.2～1.4 (1.3)	>1	適A
21	サンビーチ指宿	指宿市	5/29	<2～<2 (<2)	無	1.4～1.4 (1.4)	>1	適AA
22	大泊	南大隅町	5/10	<2～<2 (<2)	無	1.8～2.1 (2.0)	>1	適AA

※ >1は全透（水深1メートル以上）を表す。